

令和8年度の弘前市立中学校の部活動改革について

令和7年11月4日
弘前市教育委員会

1 弘前市の部活動改革

部活動改革を進めるに当たり、市の現状や活動内容の質の維持及び向上を考慮した上で、できるところから、中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導面を専門技術を有する外部人材等への委嘱によりクラブ化する方向で見直し、生徒にとっても教員にとっても望ましい「持続可能な」制度の構築を目指す。(外部人材等には、希望する教員を含む)

2 令和8年度の方針

現行の部活動のクラブ化を進める。

(1) できる学校から、地域クラブ・学校クラブ・学校サークルの3つに区分する。

『地域クラブ』外部の地域団体等が学校内外で管理面及び指導面の全てを担う。

『学校クラブ』管理担当は従来と同じ学校の教員とし、指導担当を外部人材等に委嘱する。

『学校サークル』学校管理の下、活動日数・時間を限定した活動とする。

(2) 専門技術を有する外部人材（部活動指導員、クラブコーチ）の開拓を続ける。

学校運営協議会や地域コーディネーター等の協力を得ながら人材を確保する。

(3) 指導担当教員の希望制導入の実施に向けた対応を検討する。

部活動及び教員の顧問制度を廃止し、学校クラブの管理担当を配置する。

(1つの学校クラブに複数の指導担当及び管理担当の配置を認める。)

(4) 放課後のクラブ活動等の時間を確保する。

必要に応じ、日課表や校内細則等を見直すとともに、時差出勤の現実的な検討をする。

(5) 地域クラブの促進・援助を行う。

地域クラブ活動を行う団体等に対して、学校施設等の利用を検討する。